



令和8年4月23日

担当課	都市計画課・都市再生課
担当者	森・中野
電話	(073) 435-1228・435-1048
内線	2941・2990

和歌山市駅前南地区が生まれ変わります ～再開発の都市計画決定の手続きを開始しました～

【概要】

和歌山市駅前南地区の合理的かつ健全な高度利用と商業・業務等の都市機能の集積による魅力の向上、まちなか居住の促進や交流人口の拡大による賑わいの創出を図るため、令和5年3月にまちづくり協議会が、令和6年4月には再開発準備組合が設立され、市街地再開発事業の実現に向けた調整を進めてきたところです。

この度、事業化に向けて、市街地再開発事業に関する都市計画決定の手続きを開始しました。

【位置図】



【都市計画案の主な内容】

<市街地再開発事業の指定>

項目	内容
地区面積	約 0.8ha
建築敷地面積	約 3,600 m ²
建築面積	約 2,200 m ²
延床面積	約 26,000 m ²
主要用途	住宅、商業施設、業務施設

<高度利用地区の指定>

項目	内容 ()は従前
容積率の最高限度	600%以下 (400%以下)
容積率の最低限度	200%以上 (なし)
建ぺい率の最高限度	70%以下 (80%以下)
建築面積の最低限度	200 m ² 以上 (なし)
壁面の位置の制限	2.0m以上 (なし)

【整備イメージ】 ※現時点でのイメージであり変更される可能性があります



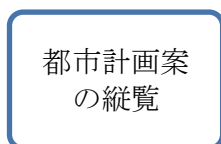
商業・業務等の都市機能の集積のイメージ



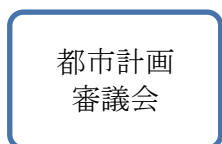
セットバックによるオープンスペースのイメージ

【今後のスケジュール (予定)】

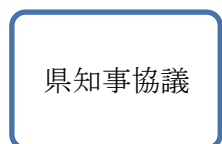
4月20日～5月8日



5月21日



5月下旬～6月上旬



6月下旬

